

2006年(平成18年)2月6日 月曜日

相次ぐ違法行為 不祥事

福祉やまちづくりなど公益性の高いボランティア活動を目的に国や都道府県から設立認証を受けたNPO(非営利組織)法人で、違法行為や不祥事が相次いでいることを受

内閣府着手
制度見直し

け、内閣府は有識者による「NPO法人制度検討委員会」を発足させ、認証審査や監督制度の見直しに着手した。今年中にもNPO法を改正するなど法制化を目指す。

認証取り消し31団体

NPO法は、自由な市民活動を促進するため、市民団体に法人格を与えて口座開設や登記などの法律行為を可能にさせ、活動の幅を広げさせるのが趣旨。審査のみという手軽さが受け、法が施行された1998年12月から昨年12月末までに、全国で2万5347団体が認証を受けた。

しかしNPOの公的なイメージを悪用し、営利活動や詐欺などの違法行為を行い、31団体が認証を取り消された。破たんなどで自主解散したのは約300団体にのぼる。行政側には立ち入

福岡県内も7団体

り検査などの監督権限が与えられているが、明確な違法行為があった場合に限り、結局、捜査当局などが立件しないと動きにくいのが実情だ。

福岡県は認証824団体のうち、代表者が2002年11月に賭博物販運法違反容疑で逮捕された「賭博物収獲運搬組合(旧福岡町)」などがこれまで7団体の認証を取り消した。同組合については、01年頃から営利目的で尿取集している

などの苦情が出始めたにもかかわらず、取り消したのには代表者が有罪判決を受けた後の04年8月だった。また、同県から改善指導や命令を受けた8団体のうち、3団体は今も活動している。04年と05年の2回、「ハンドパワー」は罰金を滞す」といった高額な受領料が必要なセミナーを繰り返しているとして、県が改善命令を出した福岡市の団体は、その態度「改善する」と回答。それ以上の手は打

てないのが現状だ。問題が起ると自主解散し、行政指導を逃げるケースも増えている。今年1月、介護保険料の詐取容疑で元ヘルパーが逮捕された「おれあいの家書楽園(中西)

市は04年3月、県に不正受給を指摘され、県側が指導に乗り出さなかった同4月に自主解散した。内閣府市民活動促進課は「市民活動促進とびろんず(公共経済学)の話」認証時

ながら、それ以上に事業内容の正確な情報開示を求め、市民による監視が可能な環境づくりが求められる。公的資金や税制優遇を受けているNPO法人はより厳格な情報開示が必要だ。

のチェーンの厳格化も重要

NPO審査・監督 厳格化

問題が起ると自主解散し、行政指導を逃げるケースも増えている。今年1月、介護保険料の詐取容疑で元ヘルパーが逮捕された「おれあいの家書楽園(中西)O法の趣旨もあり、チェーンの厳格化も重要